2015 春季生活闘争
第２回中央闘争委員会　確認事項

連合は本日、2015 春季生活闘争の第２回中央闘争委員会を開催し、今後の闘争の進め方について協議し、次の確認を行った。

Ⅰ．最近の特徴的な動き

１．至近の経済情勢について

昨年末に内閣府が発表した 2013 年度国民経済計算確報では、家計貯蓄率がマイナス 1.3%となり、比較可能な統計が出ている 1955 年以降で初のマイナスとなった。雇用者報酬が低迷している中で、貯蓄を取り崩し消費を行った結果であると考えられる。

一方、総務省が発表した 11 月の消費者物価は、原油価格の下落が上昇率を押し下げたものの、総合指数は前年同月比で 2.4 ポイント（生鮮食品を除く総合指数で 2.7 ポイント）上昇し、18 ヵ月連続のプラスとなった。

２．地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について

政府は、総額 3.5 兆円規模の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定した。景気回復を実感できていない低所得者層や子育て世代、地方の中小企業などへの対策が最も求められる中で、本対策の中身は総花的でメリハリがなく、その目的である個人消費のてこ入れや地方経済の底上げへの効果は不透明である。対策の裏付けとなる 2014 年度補正予算案とあわせ、国会における与野党の真摯な議論を通じて対策の内容・規模が十分に精査されることを求める。

３．与党「平成 27 年度税制改正大綱」について

自民・公明両党は「平成 27 年度税制改正大綱」を取りまとめた。企業の国際競争力を優先する一方で、所得再分配機能の強化など生活者目線に立ったくらしの底上げをはかる観点が欠如しており、評価できない。今後国会での十分な審議・修正を求める。

４．「2015 年度政府予算案」の閣議決定について

１月 14 日、政府は一般会計総額を当初予算としては過去最大の 96.3 兆円とする 2015 年度予算案を閣議決定した。予算案は、いわゆるアベノミクスが助長した格差を是正する姿勢が見られず、社会的セーフティネットの充実・強化による将来不安の解消、雇用の安定と質の向上などを通じ国民全体の底上げを求める、生活者・働く者の声にこたえた内容とはいえない。底上げが進まなければ、経済の好循環も実現困難であり、財政健全化の道筋も描けない。連合は、くらしと雇用の安定・向上に真につながる予算編成を求め、財政制度等審議会での意見反映や政府・政党への要請行動を展開してきた。引き続き、すべての働く者の底上げ・底支えと格差是正をはかる政策・制度要求の実現に向けて、全力で取り組んでいく。

Ⅱ．経団連「2015 年版経営労働政策委員会報告」に対する連合見解

経団連は、2015 年１月 20 日に「2015 年版経営労働政策委員会報告」（以下「報告」と称する）を発表した。

それに先立ち経団連は、１月１日に「『豊かで活力ある日本』の再生」を発表した（以下「ビジョン」と称する）。「ビジョン」では、「2030 年までに目指すべき（2020 年代に実現すべき）国家像」として、「豊かで活力ある国民生活を実現する」を掲げ、わが国の未来に対する経済界の役割と決意が示されていると受け止める。

一方「報告」は、「ビジョン」にもとづく方向性を踏まえ、「働くことと国民生活のあり方」「社会保障のあり方」「労働力不足へのあり方」に対して国民が共有する「ビジョン」の議論が不可欠であるとしながらも、足元の個別企業の経済合理性を前面に出した内容と受け止めざるを得ない内容であり、看過できない点がある。

連合は 2015 春季生活闘争方針の策定にあたって、短期的な賃金交渉のあり方にとどまらず、中長期的なスパンでわが国経済・社会はどうあるべきかという観点で議論を進めてきた。また、現状の格差社会を克服していくためにも「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを労使で実現していくことが必要である。そのためにも、すべての働く者の賃上げを起点とした経済の好循環をつくり出すことが不可欠であり、2015 春季生活闘争を通じて、労使が社会において果たすべき役割や次世代に対する責任を認識したうえで、わが国社会の明るい未来の実現のために、大所高所の観点から議論することが重要である。

今後経団連と連合との懇談会や各層での労使交渉など通じ、相違点については徹底した議論を行い、一致点については深掘りの議論を重ねていくことで、より多くの成果を生み出す闘争につなげていく（１月 20 日付「経団連『2015 年版経営労働政策委員会報告』に対する連合見解」参照）。

Ⅲ．当面の闘い方

１．２月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

各構成組織・単組は２月末までに要求を提出するとともに、回答の引き出しについては可能な限り先行組合回答ゾーン（３月 16 日～20 日、最大のヤマ場：３月 18 日）での回答引き出しに向け準備と交渉配置を進める。各共闘連絡会議は、中核組合を中心に回答の集中化と情報の開示を積極的に行い、より波及力を高める。

２．共闘連絡会議の取り組み

各共闘連絡会議は１月下旬～２月に書記長・事務局長会議を開催し、各構成組織の取り組みなどについて情報交換を行い、情勢についての共通認識を深める。

３．中小・地場共闘強化の具体的進め方

（１）中小共闘の取り組み

構成組織は、中小組合の賃金の底上げ・格差是正に向けて要求・交渉状況の情報共有をはかるとともに、構成組織は中小組合の交渉支援体制を整備する。同時に、中小組合の多くが地方に所在することを踏まえ、地方連合会が設置する「共闘連絡会議」に積極的に参加し、地域における相場形成と波及に役割を果たす。

なお、各共闘連絡会議において「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた具体的取り組みを強化する議論を深化させる。

（２）地方連合会の対応

①　地方共闘連絡会議の設置

地場共闘の強化に向けて県単位の「共闘連絡会議」を設置する。既存の協議体の参加者拡大などによりその機能を代替することも可とする。

なお、設置した機関の名称と開催要領の大綱について本部に報告する（２月末日まで)。

②　取り組み状況の報告

地方連合会は、地場共闘に参加する組合から取り組み内容・状況の報告を受け、闘争推進の情報共有をはかる。同時に、連合本部に対しても随時その内容を報告する（３月以降７月まで月１回)。

③　春季生活闘争を通じた組織拡大

2015 春季生活闘争は､未組織労働者も含めた｢すべての働く者の処遇改善｣の６年目の闘いと位置づけている。交渉期間の前後を通じ、組織拡大、組織強化・点検活動を進めるとともに、未組織・未加盟組合への情報提供、相談対応を積極的に進める｡街宣活動など｢目に見える連合｣をアピールしつつ、組織拡大の運動に寄与させていく。

④　地域ミニマム運動の展開

地域ミニマム運動で収集した加盟組合賃金水準の特性値を公表し、地場における賃金の相場観を高める運動を進めていく。

４．非正規労働者の労働条件改善に向けた取り組み

（１）非正規共闘の取り組み

非正規労働者の労働条件改善に向けて、非正規共闘担当者会議での取り組みとあわせ、産業特性を踏まえた取り組みについて共闘連絡会議での議論を進めるとともに、非正規労働者が増大する中で、悩みを抱え込まずにともに問題解決に向けた取り組みを行うために「パート・派遣・契約社員の労働相談駆け込みダイヤル」（電話相談）を実施する。

（２）社会的な波及と組織拡大をめざした取り組み

労働組合のない職場で働く労働者を含めた社会的波及と組織拡大をめざし、「職場から始めよう運動」を展開するとともに、非正規労働者との対話行動など取り組みを進めていく。また、代表銘柄や都道府県別産業大分類別短時間労働者時給の公表など、社会的賃金相場の形成に向けて各種データを積極的に開示し、賃金水準の相場観醸成に努める。

５．最低賃金の取り組み

最低賃金と同程度の時給で働く多くの未組織労働者への波及効果を意識し、「すべての働く者の処遇改善」を下支えする賃金のセーフティネット機能を果たす最低賃金の引き上げに向けて取り組みを強化していく。(｢2015 年最低賃金取り組み方針」参照)

Ⅳ．当面の日程

１．機関会議など

2015年	1月 22日	第２回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後）
	2月　4日	化学・食品・製造等共闘連絡会議第１回書記長・事務局長会議
	2月　6日	第11回中小労働委員会（中小共闘センター）
	2月 10日	流通・サービス・金融共闘連絡会議第１回書記長・事務局長会議
		インフラ・公益共闘連絡会議第１回書記長・事務局長会議
	2月中・下旬	各共闘連絡会議第２回書記長・事務局長会議
	2月 17日	第３回戦術委員会（第24回三役会後）
	2月 19日	第３回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
	3月　3日	第４回戦術委員会（第25回三役会後）
	3月　5日	第４回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）

２．諸行動

2015年	1月下旬	連合・経団連定期協議
	2月　5日	2015春季生活闘争　闘争開始宣言2･5中央総決起集会
	2月 12～14日	「パート・派遣・契約社員の労働相談駆け込みダイヤル」（電話相談）
	3月 12日	2015春季生活闘争　政策制度要求実現3･12中央集会

以　上